



# 新型コロナウイルス感染症への対応

各地の裁判所では、裁判員やその候補者の皆様に安心して出席していただけますよう、新型コロナウイルス感染症に関して、下記のような様々な感染防止策に取り組んでいます。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

来庁時における体調確認



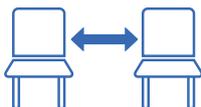
出入口等への  
アルコール消毒液の設置



職員のマスク着用・  
関係者へのマスク着用等の依頼



広い部屋の使用・  
座席間隔の確保



法廷等の裁判員の各席の間に  
アクリル板等を設置



換気の励行



備品等の消毒



裁判員候補者待合室



裁判員裁判法廷



評議室

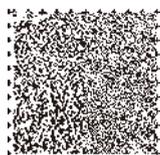


※写真は、感染防止策の一例です。

## 【裁判員候補者名簿に記載されたことについて】

名簿に記載されたことについて、家族や会社の上司に話すことは問題ありません。

ただし、インターネットやSNS等で公表しないようにしてください（裁判員候補者のプライバシーや生活の平穏を守るため、裁判員候補者名簿に記載されたことを公にすることは法律上禁止されています。）。



(音声コードです)